

平成 27 年 2 月 27 日

審査講評

三好市浄化槽市町村整備推進事業
P F I 事業者選定委員会

三好市浄化槽市町村整備推進事業の事業者選定に係る審査講評を、次のとおり公表する。

(1) はじめに

本事業は、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(平成 11 年法律第 117 号) 第 6 条に基づく特定事業として、民間事業者の技術力、ノウハウ等を活用することにより、浄化槽の設置業務、設置された浄化槽等の維持管理業務を市の財政負担の軽減を図りながら効率的に事業を実施するものである。

市が本事業を実施する民間事業者を募集及び選定するにあたり、応募グループから、自らが有するノウハウ等を生かした魅力ある提案をいただき、市は参加資格を認めたところである。

当選定委員会では、「提案書の評価基準」(平成 26 年 12 月 10 日公表)に基づき、慎重な審査を行った結果、下記のとおり総合評価において高い評価点を獲得した応募者 A を優秀提案者として選定した。

(2) 各評価項目についての講評

評価項目		講評
1	応募者の会社の概要	<ul style="list-style-type: none">・ 応募者の構成企業は浄化槽工事、維持管理、清掃、資材など、浄化槽の工事から維持管理を実施するために必要な業種で構成されており、かつ有資格者も多数所属することから、効率的・効果的にワンストップで設置者の要望に対応することができると思われる。また、旧山城町の P F I 事業者も構成企業に参加しており、山城町での P F I 事業の経験が生かされ、事業がより円滑に推進されることが予想される。・ 構成企業 16 社中 14 社が市内業者であり、残り 2 社についても、過去から三好市の住民と深い関係を持つ企業・団体であることから、資材の調達から維持管理に至るまで、ほぼ地元企業で実施することが可能であり、活用度は非常に高いと考えられる。・ 市内のある地域では浄化槽の設置工事の半分以上が市外業者によって行われている現状であるが、応募者が本事業

		<p>を実施することにより、浄化槽の設置工事はもとより、浄化槽に関連するあらゆる業務において市内を中心とした地元業者が対応できるようになる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・顔見知りの地元業者が対応することで、住民の不安も軽減され、緊急時や問い合わせ対応などの面でも安心できる。応募者が本事業を推進することにより、地元の活性化が図られ、事業がスムーズに進むと予想される点などを高く評価した。
2	浄化槽整備（PFI）事業の手法	<ul style="list-style-type: none"> ・設置工事ならびに維持管理ともに、コストの縮減方法について具体的かつ詳細に述べられており、実効性のある内容と評価できる。 ・広報誌、ホームページ、チラシ、説明会、戸別訪問など、多種多様な方法での広報活動は評価できる。
3	地域への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・地元金融機関からの資金調達、雇用など地域人材の活用、環境保全活動等、具体的かつ効果的な提案がなされており、周辺事業であるリフォーム等や資材調達についても地元調達を優先に考えるなど、地域経済や地域社会への貢献について非常に評価できる。 ・構成員には、青年会議所会員ならびにOBが多く存在し、これまでも市の活性化やボランティア活動等に積極的に取り組んできていることから、今後、SPCとしても同様に実施していくものと考えられ、実現性は高いと思われる。また、地域に根ざした企業の集合体であるため、地域内での取引も多く、地域経済の活性化と浮揚に大きく寄与するものと思われる。 ・構成メンバー・協力企業は、ほぼ市内業者であり、浄化槽のみならず建設関連企業等での雇用も増えると考えられ、またその人脈をフルに活用することにより、地域経済への貢献も非常に大きいと思われる。
4	浄化槽設置工事について	<ul style="list-style-type: none"> ・計画数の浄化槽工事に必要な技術者を有しており、支障なく事業が実行されると思われる。資材の調達なども、他のSPCにない「資材部」という部を設け、効率の良い役割分担（専門部会）制が確保できている。 ・最大設置数時にも十分に対応できる班編成と各専門部会の連絡・連携体制が具体的に示されており、効率的かつ適切な運用が期待できる。 ・工事計画は、現在の設置数の推移と比較すると、2倍以上を整備することになっており、地域の水質改善は早期に

		<p>改善出来ると考えられ、高く評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽の規格については、全国的に実績のあるメーカー・機種が選定されており、特に大きなトラブルもなく、万一の際のフォローも期待できる。 ・各資格者を適切に配置した工程管理が示されており、また工事の手順や仕様、検査体制やアフターフォローまで、具体的かつ詳細に記述されているため、設置工事が適正かつ安全に行われるものと期待できる。 ・特に各検査チェックリストは、施工の品質・精度を確保する上で、必要かつ十分な内容が盛り込まれており、高く評価できる。
5	浄化槽維持管理について	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽メーカーを数社に絞り、効率よく消耗品や備品の調達を行い、備蓄をすることで、緊急時にも迅速に対応できることは非常に評価できる。また、3,237基を維持管理するための業者数並びに資格者数は、構成員で十分に確保されている。 ・SPCが核となり、業者間・検査機関との連携が図られるため、異常な状況について早期に対応が可能となるものと期待できる。さらに、採用するメーカーを絞り込むことで、修理や部品の備蓄等のフォローも効率的に行えるため、適正な維持管理を継続して実施することが可能と評価できる。 ・使用前は浄化槽教室で、使用後は点検や清掃時に浄化槽の適正な維持管理、使用方法などを周知徹底する等の提案は評価できる。
6	住民サービスについて	<ul style="list-style-type: none"> ・構成企業は、浄化槽に関係する企業ばかりでなく、リフォームができる企業も含まれていることから、設置者（住民）が浄化槽工事だけでなく、リフォーム等にも、ワンストップで安心して相談・依頼できるところが評価できる。 ・仮設トイレの無償設置や汲み取り料の一部負担等のサービス、公的助成制度や貸付金制度の紹介等も具体的に示されており、設置者の負担軽減と利便性の向上が図られるものと高く評価できる。
7	使用料の徴収業務について	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替を活用することで設置者の利便性は向上すると考えられ、また収納代行会社を介在させることにより、事務処理の効率化と正確性の向上が図られるものと考えられる。 ・旧井川町、旧山城町については、設置者の負担軽減と利

		<p>便性向上を図るため、3ヶ月程度の移行期間が設けられており、また、7月前後の徴収フローも具体的に示されている。また、未納時の対応にも特段の配慮がなされており、円滑かつ適切に使用料徴収業務が実施されるものと期待できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・維持管理システムにより、使用料徴収データが一元管理されるため、効率的かつ効果的な運用が可能になると評価できる。
8	事業計画について	<ul style="list-style-type: none"> ・設立時の必要経費ならびに当面の事務所経費は構成員の出資金で賄うことができ、市の買い取りまでのつなぎ資金についても金融機関との融資協議が進められていることから、事業運営上、特に問題はないと考えられる。 ・事業期間中、最初の10年間に予定基数の8割強を整備する計画は、旧山城町の経験を生かし、実態に即した計画であると思われる。 ・PDC Aについては、教育訓練、各種マニュアル作成や技術指導、安全衛生委員会の設置、パトロールなど、様々な対策が講じられている。 ・保証登録・賠償保険への加入により、設置した浄化槽に将来問題発生した場合でも対応できる体制ができています。 ・算定根拠については、国庫基準額に近い金額で設定されているが、急峻な場所や家屋が建て込んでいる地域が多いなどの地域の特殊事情を考慮すると、妥当であると考えられる。また内訳も具体的かつ明確に示されており、適正であると評価できる。 ・インセンティブとペナルティが必要である事は、他の自治体での事例を見ても明らかである。しかしながらこれを過度な設定とした場合、業務自体の質の低下や強引な営業によりクレームを招きかねないため、提案の数値は妥当であると考えられる。また、内容についても、それぞれの数値が具体的かつ明確に示されており、妥当な提案内容であると評価できる。
9	上記以外の提案	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽の有効活用や関係者の早期着工、展示会の開催やホームページの開設などは、事業推進上、効果的であると思われる。 ・維持管理についても、徳島県の現状からすると、数段階高いステージを目指しており、高く評価出来る。 ・地域への貢献に関しても、高齢者や児童・生徒の地域見

		<p>守り活動や災害時における支援活動など、実現性が高いと考えられるものであり、住民にとってもより安心できる提案であることを評価した。</p>
--	--	---

(3) 総評

優秀提案者に選定した応募者Aの提案については、地元住民への顔の見える対応をコンセプトにし、市の財政負担を軽減することに留意しつつ、同時に、住民負担を軽減することにも配慮した提案内容であることに加え、浄化槽に関連する業務－営業から施工・資材調達・保守点検・清掃・金融・周辺工事にいたるまで、ほぼ市内業者で構成されており（86.7%）、また一部の業者に偏ることなく、多くの事業者で構成されているため、浄化槽の整備を効率的かつ早期に推進する上で、最も適格であると評価した。

また、市の水環境保全のみならず、地域社会及び地域経済の活性化・発展に大きく寄与するものと期待できる。

利用者の視点から見た事業展開と、経験・実績から培ったコスト低減の工夫内容については、工事及び維持管理の両面にわたって具体的な提案となっており、高く評価することができる。

以上のような評価に基づき、このたび、選定委員会としては応募者Aを優秀提案者として選定したが、本事業が十分な成果を挙げるため、提案時の提案内容を確定的なものとして扱うのではなく、より良い事業内容となるよう、市と事業者が真摯に協議を行うことが必要不可欠である。

選定委員会としては、今後の事業実施において、以下の点について配慮することを求めたい。

- ・三好市は県内一の面積を有し、住宅密集地から山間部まで様々な地形の地域があり、浄化槽工事が非常に困難な地域も含まれる。また、浄化槽汚泥の収集・運搬では、処理施設まで遠い地域など、様々な要因により、使用者やその地域を担当する事業者が不公平にならないよう、工事費及び維持管理費に対して配慮する必要がある。
- ・現在の設置数の推移と比較し2倍以上を整備する工事計画は高く評価できるが、ハードルはかなり高いと思われる。特に単独処理浄化槽からの転換については、具体的かつ効果的な方法による住民の意識改革が必要である。市の広報・啓発活動ともあわせ、市とSPCとが緊密に連携して事業推進にあたり、全市的な水質保全の気運を醸成していくことを期待する。
- ・広報（住民への周知）は、現状では戸別訪問が最も有効であると考えられるが、構成員が独自に営業を行う場合、それぞれが異なった説明をすると、住民とのトラブルや不信感・不公平感が生まれる可能性があるため、構成員への教育の機会、もしくは構成員間の十分な事前協議と調整が必要であると考えられる。
- ・PDCAについては、提案書の中で様々な対策が講じられているが、事業実施に当たっては、SPC自身による評価・分析を繰り返し行い、継続的な仕組みを構築し、品質及びサービスの向上に努めてほしい。

- ・市の募集要項等にあるとおり、市の要求水準および応募者の提案内容が適正に実施されているかどうかの業務実施状況を、市も監視（モニタリング）し、評価する仕組みを構築すること。評価の結果、事業者の提供するサービスが事業契約に定める市の業務水準を満たしていないと認められた場合、すみやかに修復できる仕組みを構築すること。
- ・今後、本事業に参画したいと考える、意欲ある市内事業者に対しても、一定の基準を設け、事業への理解を得た上で、事業に参画できる仕組みをつくること。
- ・本事業は住民の生活環境の向上と河川等の水質保全を目的とするものであることをふまえ、合併処理浄化槽の早期普及のみにとどまらず、住民、事業者と市が一体となった地域の環境保全活動を促進すること。

最後に、本事業の意義を十分に理解した上で、細かな点についても配慮した事業提案をいただいた応募者に、心から敬意を表するとともに、本事業が契機となり、河川等の水環境の保全が図られることに伴い、市の良好な居住空間が次世代に継承されることを願い、審査講評の結びとしたい。